

●建築基準法第43条許認可申請必要書類

事前協議の指示書の内容を踏まえた上で、指定様式により、正副2部提出して下さい。

図面の種類	明 示 す べ き 事 項
1. 付近見取図	(1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 敷地の位置 (3) 隣地にある建築物の位置及び用途
2. 現況図	(1) 縮尺及び方位 (2) 敷地境界線 (3) 敷地内における建築物の位置及び用途、敷地周囲の通路及び空地の配置 (4) 隣地にある建築物の位置及び用途 (5) 擁壁、門又は塀の位置及び高さ
3. 配置図	(1) 縮尺及び方位 (2) 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び用途並びに申請に係る建築物と他の建築物との別 (3) 土地の高低、敷地と敷地の接する通路の境界部分との高低差及び申請に係る建築物の各部分の高さ (4) 敷地の接する通路の位置、幅員及び種類 (5) 前面通路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面、線路敷その他これらに類するものの位置及び幅員 (6) 用途地域の境界線 (7) 地盤面の異なる区域の境界線 (8) 建築物の各部分からの真北方向の敷地境界線までの水平距離
4. 敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式
5. 床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
6. 建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
7. 各階平面図	(1) 縮尺及び方位 (2) 間取、各室の用途及び床面積 (3) 工場にあっては作業場、機械設備等の位置 (4) 床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法 (5) 開口部及び防火設備の位置、延焼のおそれのある部分の位置
8. 2面以上の立面図	(1) 縮尺 (2) 開口部の位置 (3) 非常用進入口又は令第126条の6第二号に規定する窓その他の開口部の位置
9. 2面以上の断面図	(1) 縮尺 (2) 地盤面、土地の高低、平均地盤面 (3) 各階の床及び天井（天井のない場合は、屋根）の高さ、軒及びひさしの出並びに建築物の各部分の高さ (4) 用途地域の境界線 (5) 地盤面及び平均地盤面からの建築物の各部分の高さ (6) 隣地又はこれに接続する土地で日影が生ずるものの地盤面又は平均地盤面 (7) 通路その他の空地を前面道路と読替えて適用される道路斜線制限、北側斜線、高度斜線等の制限を記載
10. 地盤面算定表（※）	(1) 建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ (2) 地盤面を算定するための算式
11. 日影図	※法第56条の2第1項の規定による日影による高さ制限を受ける場合のみ 省令第1条の3第1項の表2の(30)の項の(ろ)欄に掲げる事項
12. 日影形状算定表	
13. 平均地盤面算定表	
14. 細則に定める図書等	(1) 認定又は許可を受けようとする建築物の敷地の地籍図の写し（公図でも可） (2) 認定又は許可を受けようとする建築物の敷地の登記事項証明書（正本は発行3月以内の原本） (3) 門真市建築基準法施行細則様式第1号による工場・危険物調書（許可を受けようとする建築物が工場又は危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供するものである場合に限る。）
15. 市長が必要と認める 図書又は書面	(1) 事前協議書（許認可申請書の正本に事前協議書の写し（表紙と指導内容のみ）を添付。副本に事前協議書の副本を添付） (2) 認定又は許可を受けようとする建築物の敷地の所有者と申請者が異なる場合は、当該地にて法第43条許認可を受けて建築をすることについての同意書又は売買契約書の写し (3) 敷地に接する公共用地の境界確定図の写し (4) その他事前協議時に指示のあった図書等